つながる防災隊

No.25
発　行：令和７年７月 20 日
発行人：四日市市地区防災組織連絡協議会
会長　高田　英明

目　次

1. 協議会活動の報告 …… 1P
2. 各地区での取り組み …… 3P
3. 防災情報 …… 5P

今回は、総会の報告と各地区の防災への取り組みをご紹介します。

令和7年度四日市市地区防災組織連絡協議会の総会を開催しました。

四日市市地区防災組織連絡協議会　会長　**高田　英明**

令和７年６月６日（火）に、令和７年度四日市市地区防災組織連絡協議会総会を開催いたしました。

本年度の総会は 14 回目の開催となり、市長、市議会議長、自治会連合会長、消防団長、消防長、危機管理統括部長をお迎えし、盛会のうちに終了いたしました。

今回の総会では、令和６年度の活動報告および会計報告、令和７年度の役員体制、活動計画、予算案について慎重に審議を行い、すべて承認をいただきました。

令和７年度は、地域防災力のさらなる向上を目指し、特に住民参加型の防災訓練や避難所開設・運営訓練の充実を図っていきます。また、新たに「災害時における要配慮者への支援」の視点を強化し、高齢者や障害者の方々等が安心して避難できる環境づくりを推進してまいります。さらに、若い世代への防災教育を積極的に展開し、次世代における「防災意識の定着」を目標に据えた取り組みを進めていく予定です。

近年、全国各地で頻発する異常気象や大規模災害を踏まえ、地域全体で「防災・減災」に取り組む重要性が再認識されています。当協議会では、南海トラフ地震などの大規模災害への備えを進めるだけでなく、日常生活の中での「小さな備え」を啓発し、「自助・共助・公助」の連携を深める活動に注力してまいります。

私たち一人ひとりが「災害に強い地域づくり」に貢献することで、地域全体の命と暮らしを守る力が高まります。本年度も、皆様とともに安心・安全な地域社会を築くため、全力で活動を続けてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総会で講演会を開催しました。

四日市市地区防災組織連絡協議会

令和７年度地区防災組織連絡協議会総会において、今年度も防災啓発を目的とした講演会を開催しました。「災害時の水を考える」をテーマに、名古屋大学減災連携研究センターの平山先生を講師にお迎えし、ご講演いただきました。

講演の冒頭、平山先生は「防災を 365 日 24 時間考え続けることは難しい。だからこそ、日常の中で気軽に取り組めることから始める姿勢が大切です」と述べ、講演が始まりました。講演では、能登半島地震で浮き彫りとなった水道インフラの課題を中心に、四日市市の現状を交えながら分かりやすく解説されました。

平山先生は「四日市市の水道水は約 60％を井戸水に、約 40％を三重県企業庁から受水し、断水などの影響を減らし、安定的に供給できるようにしている。一方で、職員１人あたりの管路担当距離が長いといった課題がある」と説明されました。また、「蛇口から水が出なくなる事態を想定し、備えることが重要だ」とも述べられました。

能登半島地震では、浄水場や取水塔など水道供給の上流部分が被害を受けたことで、どこが壊れているのかを調査する「通水調査」が困難になり、復旧作業が大幅に遅れました。この教訓をもとに、「各施設を個別に耐震化するだけでなく、水道全体をつなぐ“線”として耐震化を進めるべき」との提言がありました。

また、被災地での応急給水拠点の可視化や復旧状況のリアルタイム表示といったデジタル技術の進展についても紹介され、「四日市市においても災害時協力井戸の情報等を地図化し、地域住民へ共有する取り組みが必要」と提案されました。

南海トラフ地震の被害想定によれば、約 3,700 万人が断水し、復旧には約８週間が必要とされており、各家庭での水の備蓄が不可欠な状況です。その点についても、先生からは「飲料用として１人１日２リットル、最低でも２週間分をローリングストック方式で準備することを推奨する。また、トイレや掃除等に利用する生活用水についても、事前に地域の災害時協力井戸を把握しておくことが重要だ」と述べられました。

今回の講演会を通じて、水道インフラの現状や災害時の課題、そして家庭での備えの大切さについて再認識する機会となりました。今後も防災に関する講演会を行い、防災啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。防災に関する学びは日々更新していく必要があるため、これからも新しい情報を取り入れながら防災啓発を行えるよう、地区防災組織連絡協議会として励んでまいります。

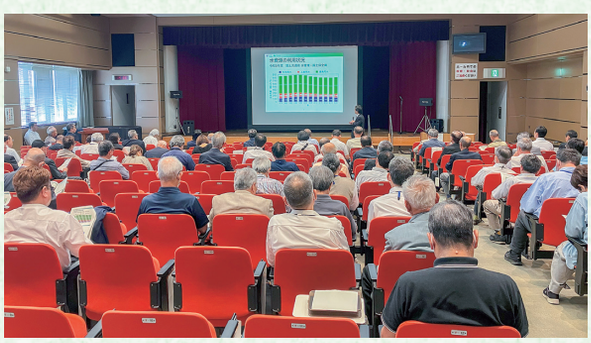

「令和６年度の振返り」

大矢知地区自主防災協議会　**前川　豊**

令和６年度は「イメージできる人を育てる」をテーマに以下の内容で活動しました。

1　災害をイメージできる人を育てる（災害に対する備え）
　　啓発　　大矢知まつり（地区社協行事）にて防災展示
　　訓練　　地区防災訓練にて地震体験、放水体験、ＡＥＤ体験
　　研修　　四日市防災センター見学、静岡防災センター見学、浜松一条堤見学
2　避難をイメージできる人を育てる（避難に対する備え）
　　研修　　避難スイッチ、避難場所について研修、避難行動要支援者について研修
3　避難所をイメージできる人を育てる（避難所での行動を検討）
　　研修　　避難所運営マニュアルの研修
　　訓練　　避難所開設の模擬訓練

これらの活動から、あらためて東側（海側）地区と西側（山側）地区では災害に対する危機意識の対象（東は津波・高潮、西は洪水・土砂）が異なり、地区自主防としては十分な対応ができず、イメージできる人の育成も不十分だったと反省しています。

今後も活動内容を step up しながら少しでも役立つ地区防災の活動を続けて行きます。

防災備蓄品展示
（大矢知まつり）

地震体験
（四日市市防災センター）

救急救命（ＡＥＤ）訓練

避難所開設及び体験

三つ巴の訓練で「連携企業と一体化」した港地区防災活動！！

港地区自主防災組織連絡協議会 会長　**加藤　亘**

港地区は令和7年4月現在 40.4%の高齢化率であり、40%を超えて 10 年以上が経ちます。

津波の脅威、住宅密集地による火災の延焼等から高齢者を守る事が地区の課題のひとつです。そのため港地区では毎年「リーダー養成訓練」「総合防災訓練」「グループ別防災訓練」の3つの訓練を実施しています。

「リーダー養成訓練」は、災害時においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的とし、「総合防災訓練」は、高齢者を含む地区住民が津波避難の方法、避難所運営等の手法を学ぶことを目的としています。

3つの訓練のうち最も特色のある訓練が「グループ別防災訓練」です。港地区は地区内外 51 社団体と防災連携をしています。地区を6つのグループに分け、それぞれのグループに立地する企業からの発案を以って、各自治会と内容を協議した上でグループ毎に訓練をします。

また、グループの長となる企業には港地区の毎月の防災会議に出席していただいており、港地区が考える防災について知ってもらう事、顔の見える関係を作る事で、企業と災害時の協力体制を築いています。

港地区は防災連携企業の力を借りつつ、高齢者の自力避難を目指し、「問題点」を改善して防災力の向上に努めて参ります!

連携企業参加の
防災運営委員会

グループ別防災訓練
（南納屋町・西末広町グループ）

三重地区女性防災隊「ＭＩＥむすび隊」発足

三重地区自主防災会　会長　平野　良幸

三重地区では初めての女性防災隊を発足しました。女性目線での知識や経験などを活かし地域のお子さんから高齢者まで幅広く防災意識を高めていただけるよう活動を開始しました。

令和６年度は、11月10日(日)に体験型イベント「防災フェスタ」をはじめて開催し、地域の方に多数参加していただきました。

0次の備え（外出先での被災を考えてカバン等への備え）として、「自分にないと困る」を基準に防災用品を選び独自の防災ポーチを作り、日頃からの備えを意識していただく取り組みを実施しました。

毛布担架ブースでは、防災キャラクターを親子で運ぶ体験に楽しく参加していただいたり、防災食ブースでは、食べたことのない保存食を試食することで、普段からのローリングストックにつなげてほしいと声をかけ試食も行いました。

ほかにも、簡易トイレを段ボールで作る実演や水消火器体験、起震車体験などを実施し、防災について楽しく体験できる場を設けました。

今後も楽しみながら防災を体験できるイベントなどを企画し、地域の方と一緒に防災意識を高めていきたいと思います。

世代や年齢を越えた防災・減災への取り組みを行っています

小山田地区防災連絡協議会　会長　岸本　久義

近年の地域防災の観点として、自助・共助を重視した取り組みや、地域コミュニティの活性化、デジタル技術の活用などがありますが、小山田地区においても地域コミュニティの活性化と自助・共助の考え方を組み合わせた活動により地域防災力の向上を目指しています。

令和６年度には、防災・減災について自ら学び、行動することを活動方針として小山田地区女性防災隊「フラワー」を立ち上げ、防災講座を開催し、防災用備蓄品や災害時のトイレ使用方法などについて参加者とともに学びました。

また、地区内にある中学校において行われた生徒向けの防災教室に、地区防災連絡協議会の委員も参加し、講義を聴くとともにワークショップに参加し、中学生のみなさんと意見交換を行いました。

このように、世代を越えた活動を行うことで、地域防災の意識を広く浸透させていきたいと考えて今後も取り組んでいきたいと考えています。

四日市市耐震シェルター設置事業補助金交付制度

過去の地震災害の教訓から、被害を軽減するには住宅の地震対策がとても重要です。地震対策に最も効果的なのは耐震補強ですが、そのほかに、命を守る取り組みの一つとして住宅が倒壊しても一定の空間を確保することができる「耐震シェルター」があります。

本市では、木造住宅耐震化補助制度のほか、「耐震シェルター」の設置について、補助金交付制度を実施します。

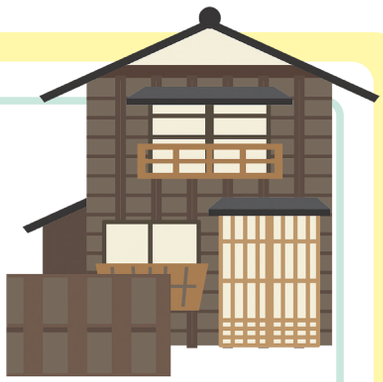

◎対象住宅

- 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工している 3 階以下の木造住宅
- 三重県木造住宅耐震診断マニュアル等による評点が 0.7 未満
- 現に人が居住し、又は居住が見込まれる住宅
- 以前に四日市市の耐震シェルター設置事業、木造住宅耐震補強計画費、木造住宅耐震補強工事の補助金の交付を受けていない住宅

※ 昭和 56 年 5 月 31 日までに建築工事に着工している木造住宅は無料で耐震診断が受けられます。

◎交付の対象

市内の対象住宅の 1 階部分に耐震シェルターを設置しようとする者に対し、補助金を交付。補助対象経費は購入費、設置費、工事費。

◎補助金の額

- 補助対象経費の 1 ／ 2 以内（千円未満切捨て）で、上限は 75 万円

詳細はホームページを確認してください。

お問い合わせ先
四日市市 危機管理課
TEL 059-354-8119
FAX 059-350-3022
E-mail kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

災害時における避難フロー

災害時に四日市市から避難指示等があった場合、
危険な所にいる人は、避難場所など安全な所へ避難する必要があります。
地域によっては、まず緊急避難所へ避難する場合もあるため、
事前にお住いの地域の避難方法をご確認ください。

避難指示発令!

自宅に浸水や土砂災害等の危険性がある?

危険がある!

指定緊急避難場所

- 災害から命を守るために緊急的に避難する場所や施設
- 災害種別に応じて、市が指定

(例)学校の校舎など

津波避難ビル

- 津波から命を守るために避難する施設
- 3階以上の堅牢な建物

(例)公共施設やマンションなど

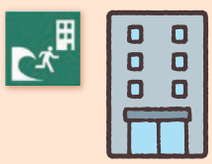

緊急避難所(その他の避難場所)

- 地域の住民が一時的に災害時の危険を回避するための施設
- 地域からの要望により、災害種別に応じて市が指定

(例)集会所や公民館など

親戚・知人宅、ホテル・旅館など

親戚・知人宅やホテル等の安全な場所

危険がない

在宅避難(緊急避難)

自宅に災害の危険性がない場合に、そのまま自宅に留まる方法

避難指示解除!

自宅に被害があり、生活できない?

生活できない!

指定避難所

自宅に
被害があった方が
一定期間、生活する施設

(例)学校の体育館など

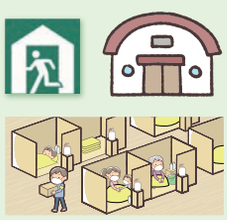

福祉避難所

高齢者や障害者など、
指定避難所での生活が
困難な人のための避難所

(例)特別養護老人ホームなど

親戚・知人宅、ホテル・旅館など

親戚・知人宅や
ホテル等の
安全な場所

その他にも、ペットと同じスペースで
生活するペット同伴避難所があります。
避難する際には
事前に四日市市HPにて、
開設状況をご確認ください。

※指定避難所では、人とペットは
異なるスペースで生活することになります。

生活できる

在宅避難(生活継続)

自宅が無事でなんとか過ごせる状況であれば、避難所等に行かずに自宅で過ごす方法

※自宅が断水・停電時には、在宅避難者も避難所等にあるトイレの利用や食料の受け取りなどが可能です。

事務担当 四日市市役所 危機管理課

三重県四日市市諏訪町1番5号(本庁舎6F)
TEL:059-354-8119　FAX:059-350-3022
メールアドレス:kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

四日市市の避難場所や
避難所情報は
右記QRコードから
ご覧いただけます